

### 可決した意見書・決議

6月定例会では、次の意見書提出および決議に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

#### 人道的見地で難民政策の見直しを求めることに関する意見書

日本は難民条約の加盟国であるが、難民の受入れは他の先進国に比べて極端に少なく、認定率は長らく1%に届かなかった。2019年は、難民認定申請者数10,375人に対し、認定された人は44人(0.4%)、2020年は、コロナ禍による入国制限で申請者が3,936人に激減した中、認定された人は47人(1.2%)である。

難民条約を厳格に解釈し、「狭義の難民」しか保護の対象としていない結果、本来保護されるべき内戦や迫害を逃れてきた外国人が救われず苦境に立たされている。例えば、トルコなどから迫害を逃れてやってきたクルド人は、他国では多数が難民認定されているが、日本ではこれまで一人も難民と認められていない。日本の入管難民行政については、長年、国連などから是正を求められてきた。一つには、難民認定率の低さに対する批判であり、もう一つには、在留資格がなく強制退去事由に該当すると疑われる外国人を原則として入国管理施設に収容する「全件収容主義」と同所での期間の上限を定めない長期収容、人権を無視した処遇に対する批判である。

さきの第204回国会に提出された入管難民法改正案は、入管施設に収容されていたスリランカ人女性ウィンマ・サンダマリさんの死亡事件の真相解明がされていないなどの批判を受けて、事実上廃案になった。同法案については、迫害や生命の危険から帰ることができない外国人の送還を容易にするもので、対象とされた人々に重大な不利益や人権侵害をもたらすおそれがあること、入管施設への長期収容を是正するために導入するとされた監視措置が入管の大きな裁量権の温存につながるなどに対する批判が相次いだ。人権への配慮が乏しいと繰り返し指摘されてきた日本の入管難民行政を根本的に改めることが求められる。

埼玉県川口市は、市内に約500人の仮放免のクルド人が居住する。同市はクルド系住民の困窮状況を重く受け止め、2020年12月に仮放免の人に対する就労許可や健康保険の適用などを求める要望書を法務大臣に提出した。自治体による、地域共生の理念の具現化であると理解するところである。

鎌倉市も地域共生を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しているが、それは日本政府が外交の主要な柱に位置づける人間の安全保障にもつながるものである。また市内には、難民の人たちが暮らすNPO法人アルペナンミンセンターの施設があり、難民と地域をつなぐ地域共生の拠点として始動している。

鎌倉市議会は、迫害を受け、命の危機に直面して庇護を求める難民に対して冷たい国や社会は、全ての人にとって冷たい国や社会であると考え、国において、下記の事項を速やかに実施するよう要望する。

#### 記

- 1 難民認定の在り方  
出入国在留管理庁(入管)から難民認定の担当機関を独立させ、認定基準の明確化、認定審査への弁護士立会いなどの仕組みをつくり、本来保護されるべき難民が認定されない状況を改める。
  - 2 入管施設への収容  
在留資格がない外国人を原則として入管施設に収容する全件収容主義の現状を早急に改め、入管の裁量による無期限の収容をなくす。改正法案で導入が図られた監視措置は、収容を例外と位置づけるものに変更する。
  - 3 生活困窮の問題  
現行制度における仮放免者は、いつ再び収容されるか分からない不安を抱え、自ら生活の糧を得るすべも閉ざされている。支援団体による身元保証などがあれば就労を可能にし、国の責任において健康保険などの行政サービスを提供できるようにする。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
令和3年(2021年)7月2日

鎌倉市議会

#### 市立小・中学校での生理用品設置を求めることに関する決議

昨年より続くこのコロナ禍において、女性の貧困の実態が明るみに。コロナ禍以前より社会問題であった賃金格差や女性による非正規労働者率の高さが、コロナ禍によりさらに悪化している。特に、女性の健康維持に欠かせない生理用品が手に入らない「生理の貧困」問題がクローズアップされている。

任意団体「#みんなの生理」が実施したアンケートでは、27%の若年女性が生理用品の購入に困った経験があると回答している。そのほかにも「父親に虐待されていて生理用品を買えないため、万引きして入手している」「生理用品を買えないため、1枚で半日過ごしている」などの意見もあり、別の社会課題を引き起こす原因にもなっている。「生理の貧困」問題は、共生社会の実現に向け、根本的解決を図るべきである。

鎌倉市は、国からSDGs未来都市の認定を受け、誰一人取り残さない社会の実現を全国に先駆けて推進する都市を目指している。SDGsでは、目標5「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る」と定められ、ターゲット5.6において「性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する」とうたわれている。

また、鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の第3条で「市民が、お互いを支え合い、助け合うことで、安心して生活できること」との基本理念が示されていると同時に、第4条においては、市の責務として「先進的な取組を視野に入れつつ、共生社会の実現に向けた取組を推進するための施策を総合的かつ計画的に実施する責務を有する」と定めている。

こうした背景を踏まえ、まずは市及び教育委員会が「生理の貧困」問題に起因して現れている課題に対応する早急な措置を講ずるとともに、中期的には、「生理の貧困」問題の根本的な解決を図る施策を検討し、実行する必要があると考える。「生理の貧困」問題は、個人の尊厳や人権が深く関わる問題であることから、当事者の視点に立った措置や施策の実施が必要である。また、何よりも「現に困っている人に生理用品を届けるために、可能な限り多くの手段を確保する」ことを優先すべきである。

よって、鎌倉市及び鎌倉市教育委員会においては、下記の取組を開始することを強く要望する。

#### 記

市立小・中学校において、児童・生徒の心理的なハードルに配慮し、個室トイレへの設置等、入手しやすくプライバシーが守られる環境で生理用品の無償提供を試験的に実施し、本格実施への課題を整理すること。なお、現在実施されている保健室での貸与については、無償提供とすることを検討されたい。

令和3年(2021年)7月2日

鎌倉市議会

#### 鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例の制定に係る附帯決議

「補助犬と暮らすフレンドリーなまち鎌倉を実現する」市議会政策法務研究会からの提言を踏まえ、本条例は、その情報取得等の手段の一つに身体障害者補助犬が含められ、極めて独自性の高い条例となっている。

本条例第1条「目的」の「視覚障害者及び聴覚障害者等が個人として尊重され、地域において安心して生活し、自らが望む形で社会に参加しやすい環境を整えること」を真に進められるよう、以下を求める。

- 1 その独自性を踏まえた条例趣旨が十分市民・事業者に理解されるよう行政は一層努めること。
- 2 事業者の各バリエーションに対応し、補助金創設など具体的支援を実施すること。
- 3 本条例に基づく施策を実質的に推進するため、鎌倉市障害者支援協議会を含めた幅広い意見を聴取すること。

令和3年(2021年)7月2日

鎌倉市議会

### 6月11日開催(臨時会) 審査した内容(議案1件、陳情1件、報告事項1件) 6月23日開催 審査した内容(陳情1件、報告事項4件)

#### 報告事項 鎌倉応援買い物・飲食電子商品券事業の実施報告について

令和2年(2020年)11月から令和3年(2021年)3月にかけて実施された、鎌倉応援買い物・飲食電子商品券事業(「縁むすびカード」事業)について、実施結果が報告されました。カードを配付した市民の利用率は95%、事業に登録した店舗のうちカードの利用があった店舗は94%であり、また、業種別決済金額を見ると「飲食業」が最も多く、次いで「小売業のうち食料品」が多かったとのことです。

利用者を対象に実施したアンケートでは、約84%の方が「中小店舗の応援に効果があった」と回答しており、「普段は市外のお店で買っている物を、市内のお店で買うことで地元へ貢献しているという気持ちにさせてくれた」、「市民が身近なお店を利用することが増えて経済効果もあったと思うし、コロナ禍につかの間でも楽しい気持ちになった方は多かったと感じる」などの意見があったとのことです。

また、事業者を対象に実施したアンケートにおいても、約80%の事業者が「利用してよかった」と回答しており、「新規客の来店が増えた」、「このカードをきっかけに店を知ってもらった」などの意見があったことから、本事業により、利用者と事業者の双方に中小店舗の支援効果があったと感じていただけたとのことです。

委員会では、結果の分析や事業の課題などについて質疑が行われた後、報告事項について了承されました。

### 6月25日開催 審査した内容(議案2件、陳情4件、報告事項7件)

#### 報告事項 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組状況について

藤沢市の江の島が競技会場となるセーリング競技について、本市はホストタウンとしてフランスセーリングチームを受け入れます。

予定していた事前交流事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、大会後に市民等との非接触形式での交流を検討しているとのことです。また、市内の小・中学校では、フランス文化に触れ、多文化共生を学ぶ機会を創出するため、フランスの料理を学校給食で提供することや、フランス文化の動画を視聴することを予定しています。

ホストタウンの自治体として、選手の受け入れ等に万全を期すため、関係機関と連携・調整しながら、感染症対策のマニュアルを策定するとともに、受け入れ側の職員など関係者の体調管理や検査実施などを定めたルールを作成するとのことです。

委員会では、市民の安全・安心の観点から、大会中に感染者が出た場合の市の対応や、児童・生徒が観戦する「学校連携観戦プログラム」を予定どおり実施することなどについて質疑が行われた後、報告事項について了承されました。

(「学校連携観戦プログラム」については、1都3県(東京・神奈川・埼玉・千葉)での無観客開催の決定を受け、神奈川県教育委員会により中止が決定されました。)

## 市民環境常任委員会

## 常任委員会

## 総務常任委員会

## 建設常任委員会

審査の一部を紹介します

## 教育福祉常任委員会

### 6月24日、7月1日開催 審査した内容(議案4件、報告事項15件)

#### 報告事項 鎌倉オンデマンドモビリティ実証実験の結果について

市街化区域における交通不便地域である二階堂・浄明寺地区内の実証実験対象エリアで、予約乗降地点から最寄りのバス停である「大塔宮」などとの間を、10人乗りワゴンタイプの普通自動車と、グリーンスローモビリティ(今回の実験では電動で低速のゴルフカートの形状を有する7人乗り車両)を活用し、午前と午後のそれぞれ2~3時間、予約を受け付けた上で運行する実証実験が、令和3年(2021年)1月に行われました。

受付はアプリ利用と電話利用とし、登録者数は約250人、延べ利用者数は420人で、利用者アンケートでは51人から回答があり、「外出頻度の増加」、「移動時間の短縮」、「自家用車利用からの転換」などの一定の効果が認められ、約9割の利用者から満足との回答があったほか、「1回当たり払ってもよいと思う料金限度額」は「200円以下」が86%とのことでした。

一方、不満要素(複数回答可)では、「当日しか予約できない」は52%の利用者から、「路線バスとの接続性」は42%の利用者から、「店舗の営業時間との接続性」は17%の利用者から不満との回答があったとのことでした。

今後は、本格実施に向けて、エリア設定について交通事業者とさらなる調整を要するとともに、地域で運営できる持続可能な仕組みの構築が必要不可欠となるため、令和3年度(2021年度)は、アンケート結果やデータを市民の方々と共有し、有料による実証実験での検証を実施し、他の地域にも展開できる仕組みの構築を目指すとのことです。

委員会では、事業の持続可能性の観点から、コストや手法などについて質疑が行われた後、報告事項について了承されました。

### 6月22日開催 審査した内容(議案3件、陳情3件、報告事項12件)

#### 報告事項 第6期鎌倉市障害福祉サービス計画の策定について

「鎌倉市障害福祉サービス計画」は、国の定める基本指針に即した障害福祉サービスおよび障害児通所サービス等の提供体制の確保と業務の円滑な実施に関する計画であり、サービス等の給付などに関する、具体的な成果目標や見込量などを設定するものです。

第5期の計画期間が令和2年度(2020年度)をもって終了したことから、新たに令和3年度(2021年度)を初年度とし、3年間を期間とする計画を策定した旨の報告がありました。

前期計画からの主な変更点は、計画の成果目標として、「相談支援体制の充実・強化等」、「障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築」の2点を追加したことです。これら二つの成果目標では、総合的・専門的な相談支援体制および地域の相談支援体制の強化を図ることや、障害福祉サービス等の質を向上させる取り組みとして、市職員の各種研修への参加、県が実施する事業者に対する指導監査の結果の情報共有を行うことなどを定めているとのことです。

委員会では、この6月定例会において提出された議案第9号「鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例の制定について」と本計画との整合性などに関する質疑が行われた後、報告事項について了承されました。